

柏市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓の取り扱いに関する要綱（案）に対するご意見と市の考え方

市では、「柏市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓の取り扱いに関する要綱（案）」について、令和4年11月2日から11月30日にパブリックコメントを活用して意見を募集しました。その結果3名の方から9件の意見が寄せられました。

貴重なご意見をお寄せいただきありがとうございます。いただいたご意見及びこれに対する市の考え方は次のとおりです。

また、ご意見の内容は、一部原文ではなく要旨として掲載しています。

No	寄せられた意見	市の考え方
1	柏市が、パートナーシップ制度を開始されことに賛同し、敬意を表します。私には同性パートナーがおり、パートナーシップ制度を利用するためにやむなく柏市を離れることも考えておりました。要綱（案）を拝見し、私達でも利用できる制度とわかり大変喜んでおります。この国には残念ながら同性婚という法的な結婚方法がありません。また、パートナーシップ制度にも大きな法的効力があるとはいえません。しかし、その制度があるだけで、制度の恩恵を受けるだけでなく、一般のセクシャルマイノリティに対する意識が変わったり、また当事者がカミングアウトしやすい環境ができたりと、制度そのものの他にも大きく変わっていくものが多いと思います。ですので、北西部の中核市である柏市がパートナーシップ制度を導入されることについては、この地域の多くの人にとって本当に大きな意味を持つと思います。	本制度は、性的指向や性自認などに関わらず、市民一人ひとりの個性を尊重し、自分らしく生き、互いを認め合える社会の醸成を目指しており、「多様な生き方を認め合い 個性を生かせるまち 柏」の実現に向けた施策を進めてまいります。
2	要綱（案）第13及び第14条にある「この要綱の趣旨に則り施策を実施していくと、市民及び事業者が理解し尊重されるよう周知啓発に努めること」という文言も含まれていたことは評価すべきことと思いました。制度を制定して終わりではなく、それを市民及び周辺地域の人達に知ってもらい、制度を制定して良かったと思えるものにし続けていくことも必要かと思えます。今後、改善すべき部分は改善を求めますし、必要があれば市民としても微力ではありますが、協力していきたいと思っています。	
3	他市より一歩踏み込み、ファミリーシップも取り入れたのは評価したいと思います。	
4	要綱（案）第2条及び第3条における「ファミリーシップ」の取り扱いについて、明石市の前例にならないパートナーの親（など近い親族）も家族として宣誓を認めてほしいです。すでに到達している高齢化社会において、親族を介護することは子どもを育てると同じくらいの重要性を帯びています。パートナー両者の協力が必要であり、それを社会が認め支援し助ける価値観が必要だと思えます。	本制度は多様性を認め合い、誰もが自分らしく生きることができる社会を目指した制度です。宣誓の要件等につきましては、制度開始後も当事者からのご意見や近隣自治体の動向を参考に検討してまいります。
5	この制度によって具体的にどのような市内（外）のサービスが（既存の婚姻・家族関係と同様に）受けられるようになるのか、具体的に示して頂けると、利用者にとってのメリットだけでなく、すべての市民に対しての啓発になると思います。リーフレットや動画などの作成は必須になると思います。	本制度により利用可能なサービスについては、随時検討を行い、市公式ホームページ等でお知らせしていく予定です。また、リーフレット等も作成する予定です。今後も本制度の趣旨が適切に理解され、利用者に対して公平かつ適切な対応がされるよう、市民や事業者に対して、その周知啓発に努めてまいります。
6	要綱（案）第14条の市民等の理解促進、周知啓発等に努めることに期待します。市内（または東葛・近隣市町）の病院、銀行等でこれがあれば家族と同等の対応が可能になるように啓蒙してほしいです。	
7	この要綱はぜひ、必要としている人たちのために制定してほしいと思います。お隣の松戸市ではすでにパートナー宣誓制度が制定されています。松戸市パートナーシップ宣誓制度ガイドブックも用意され、必要な人への配慮がされているようです。柏市でもこのような方法で使いやすい制度として取り組んでいただきたいです。	
8	本制度策定に当たっては、専門家と共に当事者の意見をしっかりと聞いて頂きたいと思えます。他市の前例に倣い…だけでなく、現にどんなお困りごとがあるのか、それをこの制度によってどこまで解消できるのか、そして、この制度制定をあらゆる場面での性的マイノリティをはじめとする方々の困難を解決する施策のきっかけにしていきたいと思えます（まさにダイバーシティ・インクルージョン：DE&I）。そのようなことを、柏市がしっかりビジョンを持って頂ければと思います。	本制度の策定に際しては、近隣自治体との情報交換及び当事者からのご意見をお聞きしております。また、要綱（案）に関しては、柏市男女共同参画推進審議会でも審議しております。皆さまからいただいた意見を参考に、引き続き取り組みを進めてまいります。
9	「本制度の社会的意識・必要性」を市内外の企業や組織、あるいはご縁があってもまだ導入していない他自治体さんに、ぜひ積極的に広めて頂きたい（内容共有も積極的に行って頂きたい）と思えます。もちろん市民も協力します！柏市が「みんなが自分らしく暮らすまちになる」ためのすばらしい制度ができますことを、心より祈念しております。	他自治体等との情報交換及び周知・啓発に取り組んでまいります。